

平成28年4月8日

保護者のみなさまへ

千早赤阪村立 赤阪小学校
校長 安尾 健也

震度5弱以上の地震発生時の対応について

1. 千早赤阪村域で 震度5弱以上 の地震が発生したとき

- ① 児童の在宅時に地震が発生（児童が帰宅してから登校するまでの在宅中）
次の登校日は「臨時休校」とします。
 - ② 学校休業日に地震が発生
休業日明けの登校日は「臨時休校」とします。
 - ③ 児童が登下校中に地震が発生
児童は安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方へ行く。
学校は学校にきた児童を確認し、安全な場所に避難誘導します。
 - ④ 児童が在校時に地震が発生
授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。
保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。
給食についても調理・搬送に影響がでる可能性がありますので、原則中止します。
- ※なお、学校が安全に学習できるように復旧すれば、連絡網により各家庭に連絡します。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

原則として通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。
ただし、被害状況により、児童の安全確保を考慮して臨時休校になる場合もあります。

<留意事項>

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されますが、学校は児童・生徒の安全確保を最優先して対応に当たります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「千早赤阪村災害警戒本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。

※裏面もご覧下さい。